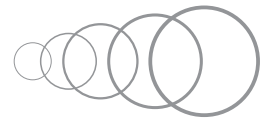


## 2 区政のしくみ



区の機関は、議決機関（区議会）と執行機関（区長等）から構成されている。区議会および区長は、区民の直接選挙によって選ばれ、それぞれが区民の代表機関として権限と役割を分担し、相互の抑制、均衡により円滑な自治運営を図っている。

また、区では、区民、議会、執行機関の三者が力を合わせて区政を進めるための基本的なルールとして「練馬区政推進基本条例」を制定し、区民、議会、執行機関のそれぞれの役割と責務、区政運営の基本原則などを定めている。

決算の認定（4）区の税金・使用料・手数料の決定（5）条例で定める契約の締結などである。また、区政の適正な運営を期するため、執行機関を監視するのも役割の一つである。

さらに区議会は、住民から出された請願・陳情を審査し、採択したものは区長に送付し、その処理経過の報告を受けている。

### (1) 議決機関－区議会

議決機関である区議会は、区民から選挙によって選ばれた議員（条例定数50人・任期4年）で構成される合議制の機関であり、平成27年4月の統一地方選挙により、選出された議員で運営されている。

区議会を代表し、統括する議長には第67代議長としてかしわざき強議員、副議長には第69代副議長として内田ひろのり議員が、共に27年6月12日に就任した。なお、28年6月17日に第68代議長として田中ひでかつ議員、第70代副議長として光永勉議員が就任した。

#### ●区議会のはたらき

区議会の本来的な仕事は議決であり、議決を必要とする事項は、地方自治法に定められている。主な議決事項は、(1) 条例の制定・改廃 (2) 予算の決定 (3)

〔議案等議決件数〕 平成27年1月～12月

区 分	可決 件	否決 件	承認 件	認定 件	了承 件
条 例	78	—	—	—	—
規 則	—	—	—	—	—
予 算	14	—	—	—	—
決 算	—	—	—	5	—
契 約 ・ 買 入 れ	11	—	—	—	—
区 道 認 定 ・ 変 更 等	17	—	—	—	—
区長専決処分事項の承認	—	—	3	—	—
選 任 ・ 任 命 の 同 意	6	—	—	—	—
特 別 委 員 会 の 設 置	4	—	—	—	—
指 定 管 理 者 の 指 定	26	—	—	—	—
意 見 書	6	1	—	—	—
決 議	—	—	—	—	—
そ の 他	6	—	—	—	—
計	168	1	3	5	—

#### ●本会議と委員会

区議会は、条例により年4回（2・6・9・11月）開かれる定例会と特定の案件を審議するため必要に応じて

〔常任委員会および委員会開催状況〕

平成27年12月31日現在

委 員 会 名	所 管 事 項	委 員 名 (◎委員長、○副委員長)	開催数
企画総務委員会 定数10人	区長室、企画部、危機管理室、総務部、会計管理室、選挙管理委員会および監査委員の所管に関する事項ならびに他の常任委員会の所管に属しない事項	◎小林みつづ ○柳沢よしみ 関口 和雄 村上 悦栄 むらまつ一希 宮原よしひこ 有馬 豊 島田 拓 石黒たつお きみがき圭子	回 16
区民生活委員会 定数10人	区民部、産業経済部、地域文化部および農業委員会の所管に関する事項	◎高松さとし ○浅沼 敏幸 笠原こうぞう 上野ひろみ かわすみ雅彦 西野こういち 平野まさひろ やくし辰哉 山田かずよし かとうぎ桜子	17
健康福祉委員会 定数10人	福祉部および健康部の所管に関する事項	◎光永 勉 ○西山きよたか 小泉 純二 かしわざき強 吉田ゆりこ 宮崎はるお 坂尻まさゆき 白石けい子 橋本けいこ 藤井とものり	16
環境まちづくり委員会 定数10人	環境部、都市整備部および土木部の所管に関する事項	◎うすい民男 ○小川けいこ 藤井たかし おじま紘平 斉藤 静夫 小川こうじ 米沢ちひろ 井上勇一郎 やない克子 池尻 成二	16
文教児童青少年委員会 定数10人	教育委員会の所管に関する事項	◎福沢 剛 ○酒井 妙子 田中ひでかつ 田中よしゆき かしままさお 内田ひろのり とや英津子 倉田れいか 岩瀬たけし 土屋としひろ	16

注：各常任委員会の委員は、平成27年6月12日就任。委員会の開催数は、平成27年1月～12月の期間。

招集される臨時会がある。

議会の議決は、本会議で行わなければその効力を生じないが、区の仕事は複雑多岐にわたっており、議会としても能率的かつ専門的な審査を必要とするため、いくつかの分野に分けて、委員会を設けている。

委員会には、常任委員会、議会運営委員会および特別委員会がある。常任委員会は5委員会が設置されて

いる。また、特別委員会は、必要がある場合に設置することとなっており、4委員会が設置されている。本会議および各委員会は傍聴することができる。傍聴には傍聴券が必要である。

〔議会運営委員会および委員会開催状況〕

平成27年12月31日現在

委員会名	所管事項	委員名(◎委員長、○副委員長)	開催数
議会運営委員会 定数17人 欠員2人	(1) 議会の運営に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3) 議長の諮問に関する事項	◎関口 和雄 ○宮原よしひこ 小林みつづ 村上 悦栄 藤井たかし 福沢 剛 むらまつ一希 うすい民男 柳沢よしみ 酒井 妙子 有馬 豊 島田 拓 白石けい子 石黒たつお きみがき圭子	回 22

注：議会運営委員会の委員は、平成27年6月12日就任。委員会の開催数は、平成27年1月～12月の期間。

〔特別委員会および委員会開催状況〕

平成27年12月31日現在

委員会名	設置目的	委員名(◎委員長、○副委員長)	開催数
総合・災害対策等 特別委員会 定数13人	(1) 地域防災についての調査研究 (2) 危機管理指針についての調査研究 (3) 地方分権の推進および財政権拡充についての調査研究	◎小泉 純二 ○米沢ちひろ 関口 和雄 高松さとし おじま紘平 うすい民男 柳沢よしみ 平野まさひろ 石黒たつお 岩瀬たけし 山田がすよし 土屋としひろ かとうき桜子	回 12
医療・高齢者等 特別委員会 定数13人	(1) 地域医療の環境整備についての調査研究 (2) 病床の確保についての調査研究 (3) 高齢者施策についての調査研究 (4) 介護保険制度についての調査研究	◎吉田ゆりこ ○田中ひでかつ 村上 悦栄 小川けいこ むらまつ一希 かわすみ雅彦 宮原よしひこ 小川こうじ とや英津子 坂尻まさゆき 白石けい子 橋本けいこ 池尻 成二	18
清掃・エネルギー等 特別委員会 定数12人	(1) 清掃事業についての調査研究 (2) 資源循環型についての調査研究 (3) エネルギー対策についての調査研究	◎田中よしゆき ○倉田れいか 小林みつづ 笠原こうぞう 上野ひろみ 内田ひろのり 酒井 妙子 宮崎はるお 島田 拓 井上勇一郎 きみがき圭子 藤井とものり	11
交通対策等 特別委員会 定数12人	(1) バス交通体系についての調査研究 (2) 都営地下鉄大江戸線の延伸および導入空間についての調査研究 (3) エイトライナーについての調査研究 (4) 東京外かく環状道路についての調査研究 (5) 西武線連続立体についての調査研究	◎藤井たかし ○西野こういち 西山きよたか かしわざき強 福沢 剛 かしまさお 斉藤 静夫 光永 勉 有馬 豊 やくし辰哉 浅沼 敏幸 やない克子	13

注：①各特別委員会の委員は、平成27年6月12日就任。委員会の開催数は、平成27年1月～12月の期間。

②清掃・エネルギー等特別委員会は、平成27年6月12日設置。開催数は、平成27年6月12日～12月の期間。平成27年1月～5月29日は、清掃リサイクル等特別委員会を3回開催した。

〔予算・決算特別委員会および委員会開催状況〕

平成27年12月31日現在

委員会名	設置期間	所管事項	委員名(◎委員長、○副委員長)	開催数
予算特別委員会	平成27年2月6日～ 平成27年3月13日	平成27年度各会計 歳入歳出予算の審査	◎福沢 剛 ○米沢ちひろ 議長を除く全議員	14 <sup>回</sup>
予算特別委員会 (補正)	平成27年10月2日～ 平成27年10月16日	平成27年度各会計 歳入歳出補正予算の 審査	◎上野ひろみ ○とや英津子 議長を除く全議員	2
決算特別委員会	平成27年9月4日～ 平成27年10月16日	平成26年度各会計 歳入歳出決算の審査	◎光永 勉 ○白石けい子 議長を除く全議員	14

## ●平成27年～28年の区議会

## 1 第一回定例会（27年2月6日から3月13日）

定例会の初日に区長から、「区政運営の新しいビジョン」「平成27年度当初予算案」「教育行政の新たな取り組み」「都市農地の保全」「まちづくり」などについての所信表明があり、これを受けて11名の議員が一般質問を行った。

議案として区長から、「平成27年度練馬区一般会計予算」「平成27年度練馬区一般会計補正予算」「練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例」「練馬区地域包括支援センターの人員および運営の基準に関する条例」など47議案が提出された。

審議の結果、すべての議案を原案どおり可決した。

## 2 第二回定例会（27年6月8日から6月29日）

6月12日に議長、副議長の選挙を行い、議長にかしわざき強議員、副議長に内田ひろのり議員をそれぞれ選出した。新議長のもと常任、議会運営、特別の各委員会の委員の選任を行った。

6月15日に区長から、「区政改革の推進」「子育て施策」「高齢者施策」「障害者施策」などについての所信表明があり、これを受けて12名の議員が一般質問を行った。

議案として区長から、「練馬区個人情報保護条例の一部を改正する条例」「練馬区立児童館条例の一部を改正する条例」「練馬区ねりっこクラブ条例」など32議案が提出された。議員からは、「外国人の人権が十

分尊重されることを求める意見書」など9議案が提出された。また、委員会から、「地域医療構想の策定に関する意見書」の1議案が提出された。

審議の結果、区長提出32議案、議員提出8議案および委員会提出1議案を原案どおり可決、議員提出1議案を否決した。

## 3 第三回定例会（27年9月4日から10月16日）

定例会の初日に区長から、「区政改革の推進」「マイナンバー制度の導入」「練馬こども園の認定」「支援が必要な子どもたちへの取り組み」などについての所信表明があり、これを受けて11名の議員が一般質問を

## 〔会派別構成〕 平成28年6月17日現在

会派名	人員
練馬区議会自由民主党	18
練馬区議会公明党	12
練馬区議会民進党・無所属クラブ	6
日本共産党練馬区議団	6
生活者ネットワーク	3
市民の声ねりま	2
練馬区議会維新の会	1
オンブズマン練馬	1
市民ふくしフォーラム	1
計	50

## 〔練馬区議会議員名簿〕

定数 50 人

平成 28 年 6 月 17 日現在

氏名	会派	電話	住所	氏名	会派	電話	住所
関口 和雄	自 民 党	3998-1752	〒176-0021 貫井 3-53-8	酒 井 妙 子	公 明 党	6909-2960	〒179-0072 光が丘 3-3-4-922
小林みつぐ	自 民 党	3999-3471	〒176-0024 中村 1-3-3	西野こういち	公 明 党	6272-4249	〒176-0021 貫井 3-22-11
村上 悦栄	自 民 党	3931-0707	〒179-0081 北町 2-30-19	平野まさひろ	公 明 党	6362-3768	〒178-0065 西大泉 5-4-8
小泉 純二	自 民 党	3970-8615	〒179-0074 春日町 6-6-39-603	小川こうじ	公 明 党	3929-2980	〒177-0045 石神井台 8-18-34-221
藤井たかし	自 民 党	5905-0533	〒178-0065 西大泉 3-29-20	宮崎はるお	公 明 党	6913-2096	〒177-0032 谷原 3-25-12-126
西山きよたか	自 民 党	3996-7004	〒177-0041 石神井町 2-31-14	浅 沼 敏 幸	民進無所属	3998-4510	〒179-0074 春日町 4-24-4
小川けいこ	自 民 党	3948-0373	〒176-0012 豊玉北 6-20-9-305	藤井ともり	民進無所属	3993-3435	〒176-0002 桜台 1-35-6
かしわざき強	自 民 党	3924-7789	〒178-0062 大泉町 4-34-5	倉田れいか	民進無所属	3923-5672	〒177-0031 三原台 2-4-7-1A
笠原こうぞう	自 民 党	3990-3773	〒177-0034 富士見台 1-26-19	白石けい子	民進無所属	3990-3107	〒179-0075 高松 4-27-3-202
福 沢 剛	自 民 党	6317-7044	〒176-0006 栄町 1-2-901	石黒たつお	民進無所属	3924-9711	〒178-0064 南大泉 2-2-33
田中ひでかつ	自 民 党	3999-0792	〒179-0075 高松 1-9-7	井上 勇 一 郎	民進無所属	3926-7146	〒177-0053 関町南 4-6-12-603
上野ひろみ	自 民 党	3939-0646	〒179-0073 田柄 4-36-34	とや英津子	共 産 党	3923-5561	〒179-0076 土支田 3-35-28
高松さとし	自 民 党	3921-3600	〒178-0063 東大泉 5-41-26-201	有 馬 豊	共 産 党	6273-7026	〒177-0033 高野台 1-11-5-505
むらまつ一希	自 民 党	6914-9512	〒179-0085 早宮 3-12-5	米 沢 ち ひ ろ	共 産 党	3577-2769	〒176-0021 貫井 1-44-12-401
田中よしゆき	自 民 党	5903-9417	〒177-0044 上石神井 4-8-8	島 田 拓	共 産 党	3976-8426	〒179-0072 光が丘 3-8-6-404
かわすみ雅彦	自 民 党	6761-0007	〒177-0042 下石神井 4-20-29	やくし辰哉	共 産 党	5935-4437	〒178-0063 東大泉 1-12-22-302
かしままさお	自 民 党	6904-4363	〒178-0064 南大泉 3-9-22	坂尻まさゆき	共 産 党	6338-6554	〒179-0083 平和台 2-15-16-102
おしま紘平	自 民 党	6909-7213	〒179-0083 平和台 4-8-19-204	きみがき圭子	生活ネット	3948-6408	〒178-0065 西大泉 2-20-8
宮原よしひこ	公 明 党	3948-5722	〒176-0013 豊玉中 3-28-15-406	橋本けいこ	生活ネット	3948-6408	〒177-0035 南田中 2-3-43
内田ひろのり	公 明 党	3977-5646	〒179-0071 旭町 3-3-13	やない克子	生活ネット	3948-6408	〒177-0051 関町北 5-17-4
斉 藤 静 夫	公 明 党	5947-3722	〒178-0061 大泉学園町 4-17-22	池 尻 成 二	市 民 の 声	5933-0108	〒178-0063 東大泉 5-6-9
うすい民男	公 明 党	6760-1162	〒177-0041 石神井町 3-3-33	岩 瀬 た け し	市 民 の 声	5933-0108	〒178-0061 大泉学園町 1-30-3
吉田ゆりこ	公 明 党	3933-3489	〒179-0081 北町 6-35-27	山田かずよし	維 新	3991-3087	〒176-0012 豊玉北 5-16-12-503
光 永 勉	公 明 党	3970-9409	〒179-0074 春日町 1-38-9	土屋としひろ	オ ン ブ ス	3991-6343	〒176-0012 豊玉北 6-23-6-203
柳沢よしみ	公 明 党	3594-7510	〒177-0051 関町北 5-5-8-505	かとうぎ桜子	市 民 ふ く し	3978-4154	〒178-0063 東大泉 3-1-18-102

(注) 会派名略称

自民党：練馬区議会自由民主党、公明党：練馬区議会公明党、民進無所属：練馬区議会民進党・無所属クラブ、共産党：日本共産党練馬区議団、生活ネット：生活者ネットワーク、市民の声：市民の声ねりま、維新：練馬区議会維新の会、オンブズ：オンブズマン練馬、市民ふくし：市民ふくしフォーラム

行った。

議案として区長から、「平成26年度練馬区一般会計歳入歳出決算」「練馬区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例」「平成27年度練馬区一般会計補正予算」など40議案が提出された。議員からは、「地方税財源の拡充に関する意見書」の1議案が提出された。

審議の結果、すべての議案を原案どおり可決した。

#### 4 第四回定例会（27年11月27日から12月11日）

定例会の初日に区長から、「区政改革」「障害者施策の充実」「災害に強い安全なまちづくり」「練馬区産業振興ビジョンの策定」などについての所信表明があり、これを受けて12名の議員が一般質問を行った。

議案として区長から、「練馬区事務手数料条例の一部を改正する条例」「指定管理者の指定について」など42議案が提出された。議員からは、「食品におけるトランス脂肪酸の表示に関する意見書」の1議案が提出された。また、委員会から、「固定資産税および都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書」の1議案が提出された。

審議の結果、すべての議案を原案どおり可決した。

#### 5 第一回定例会（28年2月5日から3月11日）

定例会の初日に区長から、「平成28年度当初予算案」「子ども・子育て施策」「高齢者施策」「障害者施策」「都市基盤の整備」などについての所信表明があり、これを受けて11名の議員が一般質問を行った。

議案として区長から、「平成28年度練馬区一般会計予算」「練馬区文化芸術振興基金条例」「練馬区医療環境整備基金条例」「平成28年度練馬区一般会計補正予算」など63議案が提出された。

また、議員からは、「北朝鮮のミサイル発射に対して断固抗議する決議」「児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書」の2議案が提出された。

審議の結果、すべての議案を原案どおり可決した。

〔請願・陳情審査件数〕 平成27年1月～5月（17期）

委員会	区分	件数	審査結果				
			採択	不採択	取り下げ	付託替え	審議未了
常任委員会	企画総務	19	—	—	—	—	19
	区民生活	16	—	—	—	—	16
	健康福祉	17	—	—	—	—	17
	環境まちづくり	44	—	—	—	—	44
	文教児童青少年	35	1	1	—	—	33
議会運営	7	—	—	—	—	7	
特別委員会	総合・災害対策等	2	—	—	—	—	2
	医療・高齢者等	6	—	—	—	—	6
	清掃リサイクル等	5	—	—	—	—	5
	交通対策等	16	2	—	—	—	15
	予算						
	決算						
計		167	3	1	—	—	164

〔請願・陳情審査件数〕 平成27年6月～12月（18期）

委員会	区分	件数	審査結果				
			採択	不採択	取り下げ	付託替え	継続審議
常任委員会	企画総務	7	—	3	—	—	4
	区民生活	6	2	—	—	—	4
	健康福祉	4	—	—	—	—	4
	環境まちづくり	18	—	—	—	—	18
	文教児童青少年	7	—	1	1	—	5
議会運営	7	2	2	—	—	3	
特別委員会	総合・災害対策等	—	—	—	—	—	—
	医療・高齢者等	2	—	—	—	—	2
	清掃・エネルギー等	—	—	—	—	—	—
	交通対策等	1	—	—	—	—	1
	予算						
	決算						
計		52	4	6	1	—	41

※：①件数の上段は請願、下段は陳情

②請願・陳情の件数は、継続審査および分割付託を含む。

採択、不採択、取り下げには、一部採択、一部不採択、一部取り下げを含む。

③議員の改選により、17期分（上表）、18期分（下表）を分けて表記した。

## 〔歴代議長〕

	昭和	党別
1	上野徳次郎 22.10.11~23.11.15	自由党
2	桜井 米蔵 23.11.15~24.11.25	//
3	小口 政雄 24.11.25~25.10.30	//
4	梅内 正雄 25.10.30~26. 9.19	//
5	篠田 鎮雄 26.10.29~27.10.29	//
6	梅内 正雄 27.10.29~28.12. 2	//
7	井口 仙蔵 28.12. 2~29.12.22	//
8	塚田 洪憲 29.12.22~30. 9.19	//
9	井口 仙蔵 30.10.20~31.10.29	自民党
10	井口 仙蔵 31.10.29~32.11.29	//
11	梅内 正雄 32.11.29~34. 3.18	//
12	林 亮海 34. 3.18~34. 9.19	//
13	上野徳次郎 34.10.23~35.12.27	//
14	桜井 米蔵 35.12.27~37. 2. 9	//
15	梅内 正雄 37. 2. 9~37.12.22	//
16	橋本銀之助 37.12.22~38. 9.19	//
17	井口 仙蔵 38.10.23~40. 3.10	//
18	越後 幹雄 40. 3.10~42. 5. 2	//
19	長谷川安正 42. 7.11~43. 7.16	//
20	小柳 信子 43. 7.16~44. 7.24	//
21	橋本銀之助 44. 7.24~45. 7.11	//
22	橋本銀之助 45. 7.11~46. 5.29	//
23	塚田 洪憲 46. 7. 6~47. 7.19	//
24	横山 繁雄 47. 7.19~48. 7.28	//
25	関口 三郎 48. 7.28~49. 7.30	//
26	田口阿久理 49. 7.30~50. 5.29	//
27	楠 直正 50. 6.23~51. 7. 9	//
28	横山 繁雄 51. 7. 9~52. 7.27	//
29	内田仙太郎 52. 7.27~53. 7.14	//
30	豊田 三郎 53. 7.14~54. 5.29	//
31	貫井 武夫 54. 6.22~55. 7.10	//
32	上野 定雄 55. 7.10~56. 7.21	//
33	矢崎 久雄 56. 7.21~57. 7. 6	//
34	大野喜三郎 57. 7. 6~58. 5.29	//
35	貫井 武夫 58. 6.15~59. 7.10	//
36	上野 定雄 59. 7.10~60. 7.19	//
37	田中 確也 60. 7.19~61. 7.24	//
38	望月 泰治 61. 7.24~62. 5.29	//
39	楠 直正 62. 6.15~63. 7.13	//
	平成	
40	椎名 貞夫 63. 7.13~元. 7.21	公明党
41	山田左千夫 元. 7.21~ 2. 7.13	自民党
42	渡辺 耕平 2. 7.13~ 3. 5.29	//
43	関口 和雄 3. 6.13~ 4. 7. 2	//
44	吉野 信義 4. 7. 2~ 5. 7.29	//
45	大橋 静男 5. 7.29~ 6. 7.12	//
46	中島 力 6. 7.12~ 7. 5.29	//
47	高橋かずみ 7. 6. 9~ 8. 6.25	//
48	関口 三郎 8. 6.25~ 9. 7.24	//
49	浅沼 敏幸 9. 7.24~10. 6.19	無所属
50	関口 和雄 10. 6.19~11. 5.29	自民党
51	関口 和雄 11. 6.11~12. 7.14	//
52	土屋 新一 12. 7.14~13. 7.11	民主党
53	小林みつぐ 13. 7.11~14. 7.16	自民党
54	村上 悦栄 14. 7.16~15. 5.29	//
55	中島 力 15. 6.12~16. 6.18	//
56	小林みつぐ 16. 6.18~17. 7.22	//
57	本橋まさとし 17. 7.22~18. 6.28	//
58	村上 悦栄 18. 6.28~19. 5.29	//
59	関口 和雄 19. 6.11~20. 6.20	//
60	しばぎ幹男 20. 6.20~21. 6.17	//
61	本橋 正寿 21. 6.17~22. 6.17	//
62	西山きよたか 22. 6.17~23. 5.29	//
63	小川けいこ 23. 6.13~24. 6.22	//
64	藤井たかし 24. 6.22~25. 6.28	//
65	小泉 純二 25. 6.28~26. 6.20	//
66	村上 悦栄 26. 6.20~27. 5.29	//
67	かしわぎき強 27. 6.12~28. 6.17	//
68	田中ひでかつ 28. 6.17~	//

## 〔歴代副議長〕

	昭和	党別
1	小口 政雄 22.10.11~23.11.15	自由党
2	塚田 洪憲 23.11.15~24.11.25	//
3	内田建三郎 24.11.25~25.10.30	//
4	豊田 勝夫 25.10.30~26. 9.19	//
5	大野 政吉 26.10.29~27.10.29	//
6	加山 峯吉 27.10.29~28.12. 2	//
7	橋本銀之助 28.12. 2~29.12.22	//
8	永盛勇三郎 29.12.22~30. 9.19	//
9	一野 義純 30.10.20~31.10.29	自民党
10	松本 茂 31.10.29~32. 8.30	//
11	豊田 勝夫 32. 8.30~32.11.29	//
12	山下 新吉 32.11.29~34. 3.18	社会党
13	大戸 淳三 34. 3.18~34. 9.19	自民党
14	矢ヶ崎信夫 34.10.23~35.12.27	//
15	越後 幹雄 35.12.27~37. 2. 9	//
16	荒井 澄雄 37. 2. 9~37.12.22	社会党
17	並木 亀吉 37.12.22~38. 9.19	自民党
18	長谷川安正 38.10.23~39. 5.27	//
19	宇野津定三 39. 5.27~40. 3.10	公明党
20	横山 倉吉 40. 3.10~42. 5. 2	自民党
21	榎本 喜芳 42. 7.11~43. 7.16	社会党
22	木下喜三郎 43. 7.16~44. 7.24	//
23	本橋弘三郎 44. 7.24~45. 7.11	//
24	木下喜三郎 45. 7.11~46. 5.29	//
25	岡本 和男 46. 7. 6~47. 7.19	//
26	本橋弘三郎 47. 7.19~48. 7.28	//
27	土屋 新一 48. 7.28~49. 7.30	//
28	藤代権兵衛 49. 7.30~50. 5.29	//
29	小池 広司 50. 6.23~51. 7. 9	公明党
30	小林としたか 51. 7. 9~52. 7.27	//
31	椎名 貞夫 52. 7.27~53. 7.14	//
32	安藤 美義 53. 7.14~54. 5.29	//
33	宇野津定三 54. 6.22~55. 7.10	//
34	田中てるみ 55. 7.10~56. 7.21	//
35	小池 広司 56. 7.21~57. 7. 6	//
36	小林としたか 57. 7. 6~58. 5.29	//
37	椎名 貞夫 58. 6.15~59. 7.10	//
38	田中 保徳 59. 7.10~60. 7.19	//
39	竹内 智久 60. 7.19~61. 7.24	//
40	俵頭 功 61. 7.24~62. 5.29	//
41	小林 利孝 62. 6.15~63. 7.13	//
	平成	
42	吉野 信義 63. 7.13~元. 7.21	自民党
43	田中 保徳 元. 7.21~ 2. 7.13	公明党
44	竹内 智久 2. 7.13~ 3. 5.29	//
45	椎名 貞夫 3. 6.13~ 4. 7. 2	//
46	白井 繁雄 4. 7. 2~ 5. 7.29	//
47	富塚 辰雄 5. 7.29~ 6. 7.12	//
48	秋本 和昭 6. 7.12~ 7. 5.29	//
49	俵頭 功 7. 6. 9~ 8. 6.25	公明
50	斉藤 宗孝 8. 6.25~ 9. 7.24	//
51	西川 康彦 9. 7.24~10. 6.19	//
52	富塚 辰雄 10. 6.19~11. 5.29	//
53	秋本 和昭 11. 6.11~12. 7.14	公明党
54	武藤 昭夫 12. 7.14~13. 7.11	共産党
55	山田 哲丸 13. 7.11~14. 7.16	公明党
56	斉藤 宗孝 14. 7.16~15. 5.29	//
57	西川 康彦 15. 6.12~16. 6.18	//
58	岩崎 典子 16. 6.18~17. 7.22	//
59	斉藤 宗孝 17. 7.22~18. 6.28	//
60	秋本 和昭 18. 6.28~19. 5.29	//
61	宮原 義彦 19. 6.11~20. 6.20	//
62	田代 孝海 20. 6.20~21. 6.17	//
63	岩崎 典子 21. 6.17~22. 6.17	//
64	内田ひろのり 22. 6.17~23. 5.29	//
65	斉藤 静夫 23. 6.13~24. 6.22	//
66	うすい民男 24. 6.22~25. 6.28	//
67	吉田ゆりこ 25. 6.28~26. 6.20	//
68	柳沢よしみ 26. 6.20~27. 5.29	//
69	内田ひろのり 27. 6.12~28. 6.17	//
70	光永 勉 28. 6.17~	//

## (2) 執行機関一区長・行政委員会など

区的意思決定機関（議決機関）である区議会に対し、決定された意思の実施機関（執行機関）として、区長および行政委員会、行政委員が置かれ、さらに補助機関として、副区長、会計管理者およびその他の職員が置かれている。また、附属機関として区政に必要な調査・審議を行う各種の協議会、審議会等が設けられている。

### ●区長と補助機関

#### 1 区長

区長は区を代表し、その事務全般を統括する執行機関で、任期は4年である。

昭和49年6月の地方自治法の改正により、区民による直接選挙制度が復活し、翌年4月27日に初の選挙が行われた。

平成26年4月20日に行われた区長選挙の結果、前川燿男が選出され、第18代区長に就任した。

#### 2 副区長（助役）、会計管理者（収入役）

区長を補佐する副区長は、区長が区議会の同意を得て選任し、任期は4年である。

練馬区では、副区長の定数を2人とし、黒田叔孝と山内隆夫が在任している。

また、会計事務をつかさどる機関である会計管理者は、職員の中から区長が命ずる。

なお、18年の地方自治法改正以前は、助役および収入役が置かれていた。

#### 〔歴代区長〕

			昭和		
1	白井	五十三	22. 9. 20	～	26. 9. 19
2	須田	操	26. 9. 20	～	30. 9. 19
3	//		30. 11. 9	～	34. 11. 8
4	//		34. 12. 3	～	38. 12. 2
5	//		38. 12. 26	～	42. 6. 21
6	片健	治	43. 7. 29	～	47. 7. 28
7	田畑	健介	48. 10. 16	～	50. 4. 26
8	//		50. 4. 27	～	54. 4. 26
9	//		54. 4. 27	～	58. 4. 26
10	//		58. 4. 27	～	62. 4. 26
11	岩波	三郎	62. 4. 27	～	平成 3. 4. 26
12	//		3. 4. 27	～	7. 4. 26
13	//		7. 4. 27	～	11. 4. 26
14	//		11. 4. 27	～	15. 4. 26
15	志村	豊志郎	15. 4. 27	～	19. 4. 26
16	//		19. 4. 27	～	23. 4. 26
17	//		23. 4. 27	～	26. 2. 23
18	前川	燿男	26. 4. 20	～	在任中

#### 〔歴代副区長〕

			平成		
1	関口	和雄	19. 4. 1	～	19. 6. 12
2	//		19. 6. 13	～	23. 6. 12
3	琴尾	隆明	23. 6. 14	～	27. 6. 13
4	山内	隆夫	26. 6. 20	～	在任中
5	黒田	叔孝	27. 6. 15	～	在任中

#### 〔歴代助役〕

			昭和		
1	小林	四郎	22. 12. 4	～	26. 12. 3
2	//		26. 12. 4	～	30. 12. 3
3	//		30. 12. 4	～	34. 12. 3
4	//		34. 12. 10	～	38. 12. 9
5	星	義文	39. 5. 27	～	42. 6. 21
6	金子	光	43. 9. 3	～	47. 9. 2
7	三浦	忠正	48. 10. 29	～	52. 10. 28
8	//		52. 10. 29	～	56. 10. 28
9	//		56. 10. 29	～	60. 10. 28
10	中園	啓一	58. 6. 21	～	62. 6. 13
11	三浦	忠正	60. 10. 29	～	62. 4. 25
12	三石	辰雄	62. 6. 26	～	平成 3. 6. 25
13	//		3. 6. 26	～	7. 6. 25
14	//		7. 6. 26	～	11. 6. 25
15	志村	豊志郎	11. 6. 26	～	15. 2. 12
16	関口	和雄	15. 6. 13	～	19. 3. 31

#### 〔歴代収入役〕

			昭和		
1	原	鋡二	22. 12. 4	～	26. 12. 3
2	//		26. 12. 4	～	30. 12. 3
3	//		30. 12. 4	～	34. 12. 3
4	//		34. 12. 10	～	38. 12. 9
5	栗林	繁実	39. 5. 27	～	43. 5. 26
6	寺本	静雄	43. 9. 3	～	47. 9. 2
7	山本	佳二	48. 10. 29	～	52. 10. 28
8	//		52. 10. 29	～	56. 10. 28
9	中園	啓一	56. 10. 29	～	58. 6. 20
10	本田	久夫	58. 6. 21	～	62. 6. 13
11	//		62. 6. 26	～	平成 3. 6. 25
12	//		3. 6. 26	～	7. 6. 25
13	//		7. 6. 26	～	11. 6. 25
14	小林	勝郎	11. 6. 26	～	15. 6. 25
15	//		15. 6. 26	～	19. 6. 25

#### 3 職員

区の職員数は、28年4月1日現在4,242人である。内訳は次ページの組織別職員数のとおりである。

なお、上記のほかに、小・中学校の教員2,448人および学校関係の栄養士、事務職員の一部141人は、都の任用の職員で下表のとおりである（28年5月1日現在）。

〔東京都任用の教職員数〕		平成28年5月1日現在	
区 分	総 数	職 種	
		教 員	その他
小 学 校	人	人	人
中 学 校	1,714	1,619	95
計	875	829	46
	2,589	2,448	141

注：その他は、事務職員、栄養士

〔組織別職員数〕

平成28年4月1日現在

区 分	総 数	職 種 別			区 分	総 数	職 種 別		
		事務系	福祉・技術系	技能・業務系			事務系	福祉・技術系	技能・業務系
総 数	4,242	1,812	1,801	629	保健予防課	20	11	9	—
技 術 課	1	0	1	0	豊玉保健相談所	26	6	19	1
区 長 監 室	33	32	1	0	北保健相談所	13	4	9	—
広 聴 広 報	27	26	1	—	光が丘保健相談所	17	4	13	—
企 画 課	6	6	—	—	石神井保健相談所	25	7	18	—
企 画 課	46	46	0	0	大泉保健相談所	15	5	10	—
企 画 課	15	15	—	—	関保健相談所	14	4	10	—
情 報 策 課	11	11	—	—	地 域 医 療 課	11	11	—	—
危 機 管 理 課	20	20	—	—	環 境 課	314	78	22	214
危 機 管 理 課	36	33	1	2	環 境 課	32	25	7	—
総 務 課	203	133	63	7	みどり推進課	23	9	14	—
総 務 課	41	39	—	2	清掃リサイクル課	24	21	1	2
文 書 課	11	11	—	—	練馬清掃事務所	106	10	—	96
情 報 課	8	8	—	—	石神井清掃事務所	129	13	—	116
経 理 課	25	20	—	5	都 市 整 備 部	151	54	97	0
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画 課	9	9	—	—	都 市 計 画 課	26	14	12	—
職 員 課	31	31	—	—	ま ち づ くり 推 進 課	42	17	25	—
人 材 育 成 課	13	12	1	—	住 宅 課	10	9	1	—
区 民 課	65	3	62	—	開 発 調 整 課	20	3	17	—
戸 籍 住 民 課	443	440	2	1	土 木 部	53	11	42	—
戸 籍 住 民 課	230	228	1	1	管 理 課	196	60	130	6
税 務 課	51	51	—	—	道 路 公 園 課	50	20	30	—
収 納 課	77	77	—	—	交 通 安 全 課	76	13	57	6
産 業 経 済 課	85	84	1	—	計 画 課	57	17	40	—
産 業 経 済 課	49	48	1	0	会 計 管 理 室	13	10	3	—
商 工 観 光 課	17	17	—	—	教 育 委 員 会 事 務 局	18	18	0	0
都 市 農 業 課	16	16	—	—	教 育 振 興 部	1,798	310	1,103	385
地 域 文 化 部	16	15	1	—	教 育 総 務 課	178	166	6	6
地 域 振 興 課	145	119	23	3	学 務 課	47	43	1	3
文 化 ・ 生 涯 学 習 課	80	59	19	2	施 設 給 食 課	20	19	1	—
ス ポ ー ツ 振 興 課	33	29	4	—	教 育 指 導 課	28	23	2	3
福 祉 部	32	31	—	1	学 校 教 育 支 援 セ ン タ ー	21	21	—	—
管 理 課	555	320	225	10	光 が 丘 図 書 館	14	12	2	—
障 害 者 施 策 推 進 課	38	32	5	1	こ っ 子 家 庭 部	48	48	—	—
練 馬 総 合 福 祉 事 務 所	119	23	92	4	こ っ 子 育 て 支 援 課	1,380	123	1,097	160
光 が 丘 総 合 福 祉 事 務 所	85	59	26	—	保 育 課	255	48	194	13
石 神 井 総 合 福 祉 事 務 所	65	39	26	—	青 少 年 課	1,080	50	883	147
大 泉 総 合 福 祉 事 務 所	68	37	29	2	練 馬 子 ども 家 庭 支 援 セ ン タ ー	19	17	2	—
高 齢 社 会 対 策 課	61	34	27	—	小 学 校	26	8	18	—
高 齢 者 支 援 課	31	24	6	1	中 学 校	204	—	—	204
介 護 保 険 課	23	14	8	1	幼 稚 園	15	—	—	15
健 康 部 (練 馬 区 保 健 所)	65	58	6	1	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	21	21	—	—
健 康 推 進 課	216	83	132	1	監 査 事 務 局	15	15	—	0
生 活 衛 生 課	32	21	11	—	農 業 委 員 会 事 務 局	6	6	—	—
	43	10	33	—	議 会 事 務 局	—	—	—	—

●行政委員会、行政委員

区には、つぎの行政委員会、行政委員があり、それぞれ事務局において必要な事務を執行している。

1 教育委員会

教育に関する事務は、政治的中立や住民の意思の反映が強く要請されることから、区長から独立した行政委員会として、教育委員会が設置されている。委員会は、区長が区議会の同意を得て任命する教育長および4人の委員で組織され、任期は教育長が3年、その他の委員は4年である。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

平成28年7月1日現在の教育長および教育委員の氏名

および任期はつぎのとおりである。

- 教育長 河 口 浩 (平成27. 7. 1 ~ 30. 6.30)
- 委 員 安 藏 誠 市 (平成25.12.19 ~ 29.12.18)
- 委 員 外 松 和 子 (平成26. 6.20 ~ 30. 6.19)
- 委 員 長 島 良 介 (平成26. 6.20 ~ 30. 6.19)
- 委 員 坂 口 節 子 (平成27.10.16 ~ 31.10.15)

## 〔歴代教育長〕

		昭和		平成	
1	星 義 文	27. 11. 1	～	28. 3. 31	
2	//	28. 4. 1	～	31. 9. 30	
3	松尾 周 男	31. 10. 1	～	35. 9. 30	
4	栗林 繁 実	35. 10. 8	～	39. 5. 26	
5	上野 唯 郎	39. 7. 22	～	39. 10. 6	
6	//	39. 10. 7	～	43. 10. 6	
7	黒田 新 市	43. 10. 14	～	47. 10. 13	
8	岩波 三 郎	48. 10. 29	～	52. 10. 28	
9	//	52. 10. 29	～	56. 10. 28	
10	//	56. 10. 29	～	60. 10. 28	
11	//	60. 10. 29	～	62. 1. 17	
12	下田 迪 雄	62. 7. 1	～	元. 10. 28	
13	//	元. 10. 29	～	5. 10. 28	
14	//	5. 10. 29	～	9. 10. 28	
15	//	9. 10. 29	～	11. 6. 25	
16	藺部 俊 介	11. 7. 1	～	13. 10. 28	
17	//	13. 10. 29	～	17. 10. 28	
18	//	17. 10. 29	～	21. 10. 28	
19	//	21. 10. 29	～	23. 6. 28	
20	河 口 浩	23. 6. 29	～	25. 10. 28	
21	//	25. 10. 29	～	27. 6. 30	
22	//	27. 7. 1	～	在任中	

## 2 選挙管理委員会

区の選挙を始め、都、国の選挙および選挙に関係ある事務を管理、執行する合議制の機関で、4人の委員で構成されている。委員は、選挙権を有する者の中から区議会において選挙される。任期は4年である。

28年4月1日現在の選挙管理委員の氏名および任期はつぎのとおりである。

委員長 小藺江博之

委員 二見 宣、本橋 正壽、石川 芳昭

(任期は各委員とも平成29.12.18まで)

## 3 監査委員

監査委員は、区の財務および行政に関する事務の執行等を監査する独任制の機関で、定数は4人である。委員は、区長が議会の同意を得て、識見を有する者および区議会議員の中から、それぞれ2人を選任する。任期は前者が4年で、後者は議員の任期による。識見を有する者のうち1人は常勤である。また、代表監査委員は、識見を有する者のうちから選任される。

28年6月17日現在の監査委員の氏名および任期はつぎのとおりである。

識見を有する者 藤田尚(常勤監査委員・代表監査委員)  
(平成25.10.21～29.10.20)

識見を有する者 峯岸 芳幸  
(平成27.10.19～31.10.18)

区議会議員 関口 和雄(平成28.6.17～在任中)

区議会議員 内田 ひろのり(平成28.6.17～在任中)

## 〔27年度の監査等実施状況〕

## (1) 定期監査等

## ① 実績

89課118施設

工事監査 12か所

財政援助団体等 35団体

## ② 監査結果

指摘事項 0件

## (2) 例月現金出納検査

## (3) 決算・基金運用状況審査、財政健全化判断比率審査

## (4) 住民監査請求

監査請求件数 1件

公共施設維持管理費に係る予算執行差止め等措置請求(却下)

## (5) 行政監査

テーマ 「携帯電話の利用等について」

## 4 農業委員会

農業委員会は、選挙による委員15人などで構成され、農地法等法令による事項および農地等の利用の最適化の推進に関する事項、農業一般に関する調査および情報の提供等を行っている。任期は3年である。

なお、28年4月から公選制が廃止され、区長の任命制に変更となった。

28年7月1日現在の委員は、つぎのとおりである。

会長 瀧澤 正道

副会長 加藤 和雄、西貝 孝之

委員 五十嵐 透、石手 啓夫、

井之口喜實夫、榎本 高一、

小川 和徳、尾崎 賀一、

加藤 友泰、加藤 茂平、

櫻井 輝久、鈴木 輝章、

瀧島 正則、保戸塚 幸雄、

宮本 兼一、吉田 茂雄

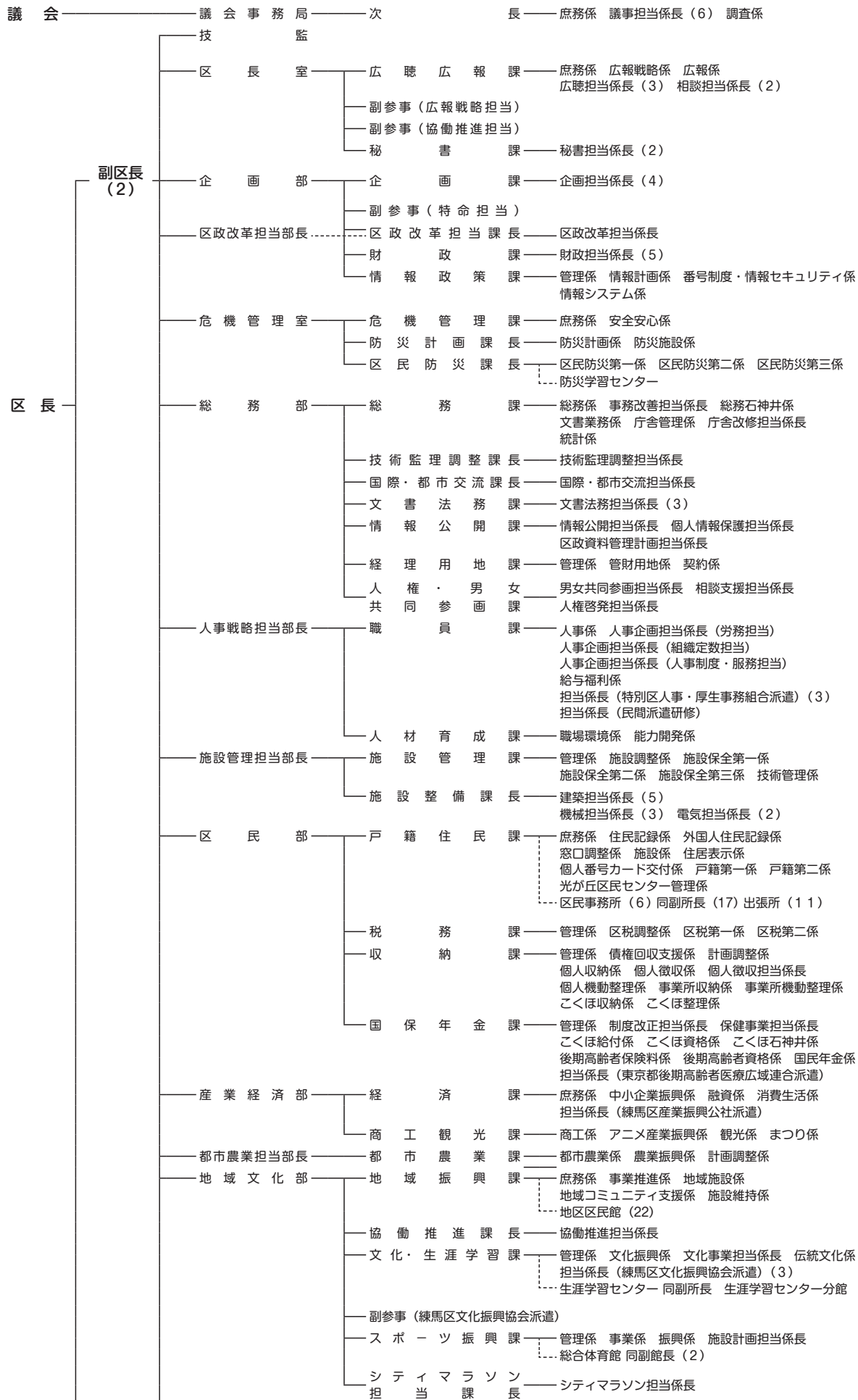
(任期は平成29.7.29まで)

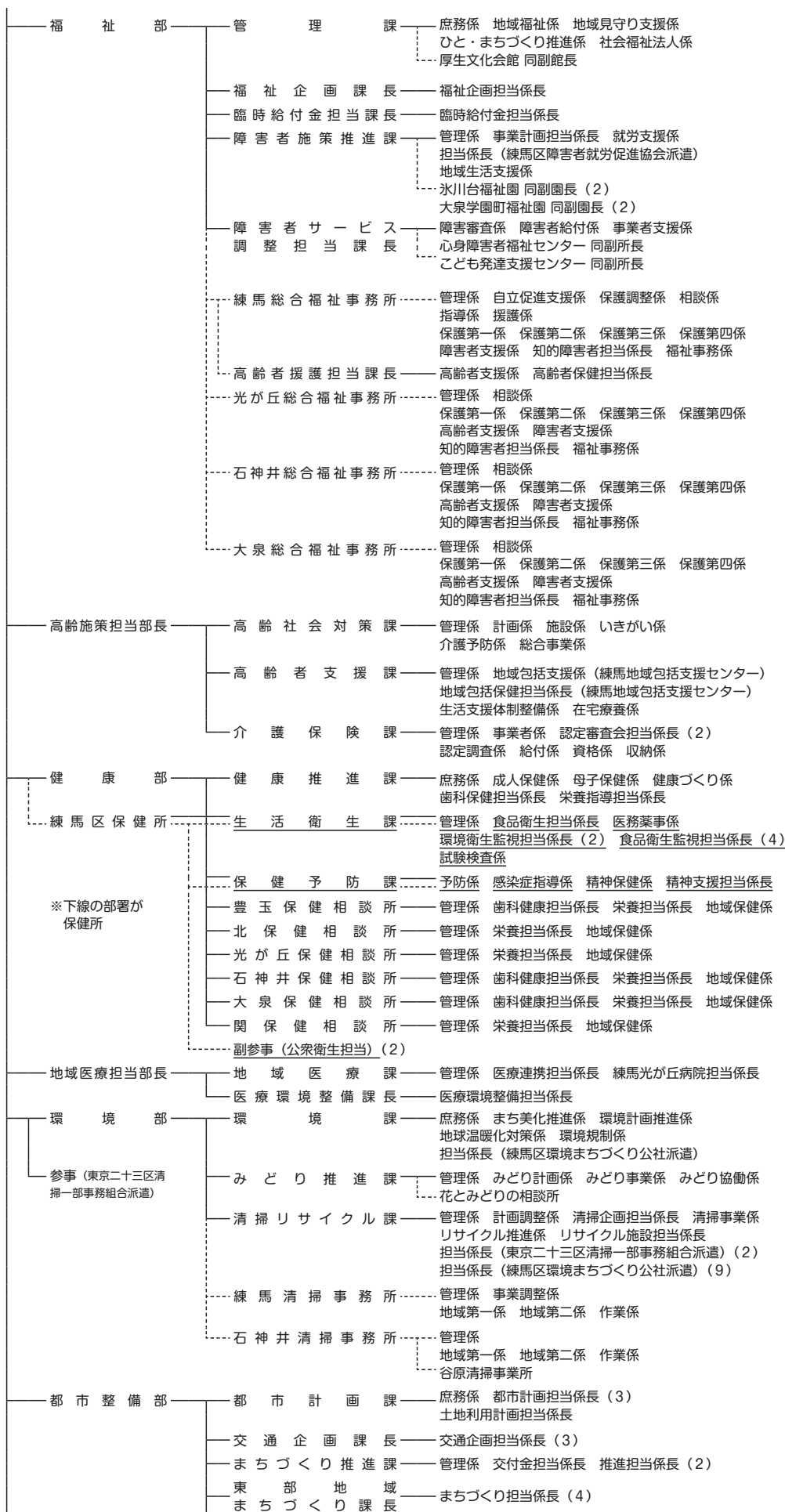
## 5 人事委員会

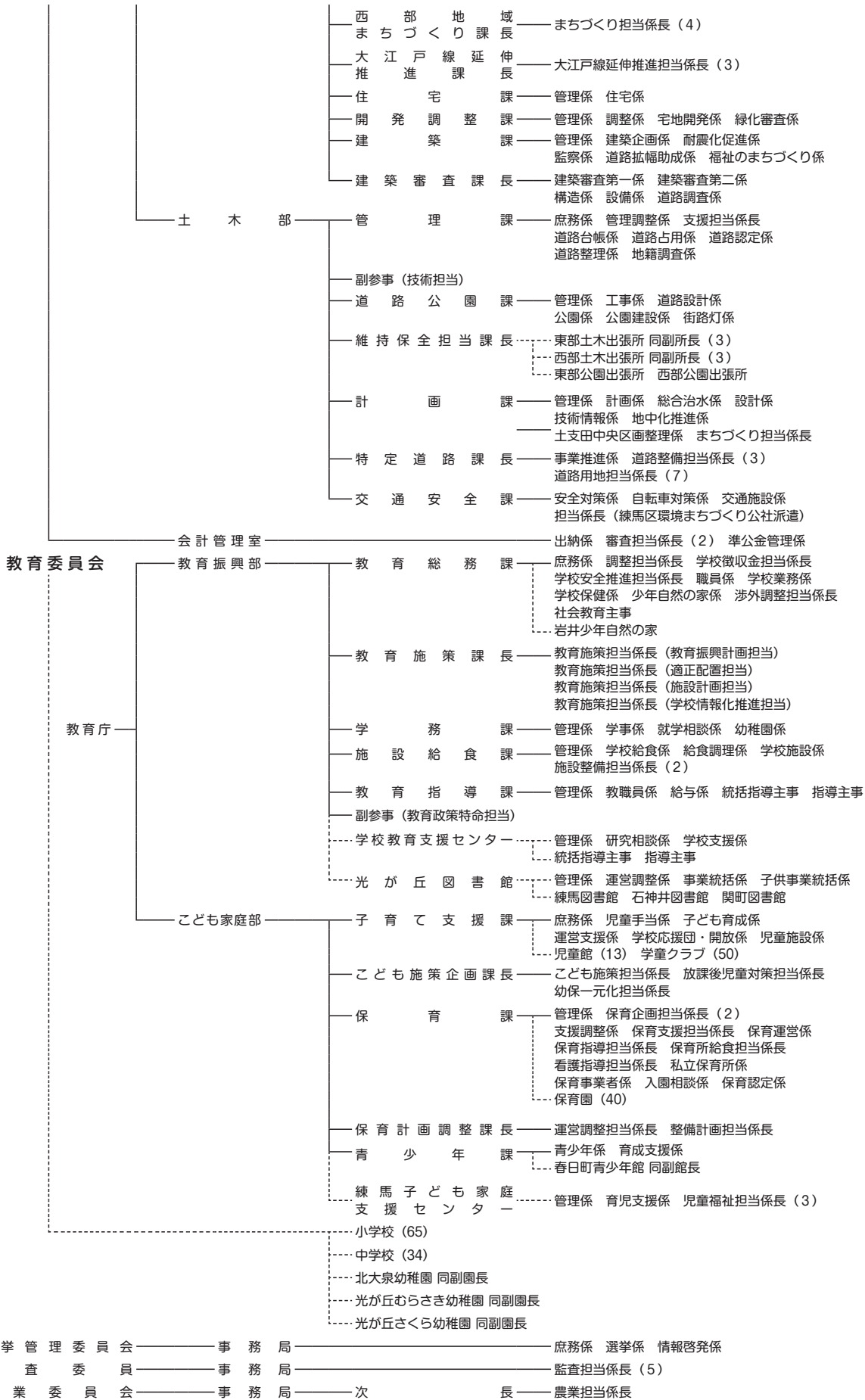
特別区の人事委員会は、23特別区が共同して設置している一部事務組合である特別区人事・厚生事務組合の一機関として設置され、23特別区共同の人事機関として機能している。



練馬区機構図 (平成 28 年 4 月 1 日現在)







## 〔練馬区の附属機関〕

平成28年3月31日現在

名 称 (根拠法令)	定数 任期	構 成	職務のあらまし
防災会議 (法・条例)	50人以内 2年	東京都、警察、消防、自衛隊、指定公共機関、学識経験者および区民防災組織等	地域防災計画の作成、区の地域に係る防災に関する重要事項の審議
安全・安心協議会 (条例)	60人以内 1年	区民、関係団体の代表者、関係行政機関の職員、区職員	安全に安心して暮らせるまちづくりの推進に関する基本事項・必要事項についての審議
国民保護協議会 (法・条例)	50人以内 2年	東京都、警察、消防、自衛隊、指定公共機関等	国民保護計画・変更等の審議
特別職報酬等および議会政務活動費審議会 (条例)	10人以内 2年	区民、区内公共的団体等代表者	特別職報酬額等の適否についての審議
情報公開および個人情報保護審査会 (条例)	5人以内 2年	学識経験者	公文書非公開決定等の処分に関する不服申立てについての審査
情報公開および個人情報保護運営審議会 (条例)	25人以内 2年	区民、学識経験者、区議会議員、区職員	情報公開および個人情報保護制度の運営に関する重要事項の審議
財産価格審議会 (条例)	13人以内 2年	学識経験者、区職員	公有財産の管理・処分、財産の取得に関する価格の評定
国民健康保険運営協議会 (法・条例)	24人 2年	被保険者、保険医・保険薬剤師、公益および被用者保険等保険者の各代表者	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議
文化財保護審議会 (条例)	10人以内 2年	学識経験者	文化財の保存・活用についての調査・審議
美術館運営協議会 (条例)	19人以内 2年	学識経験者、区議会議員、区民、美術団体関係者、学校教育関係者	区立美術館の運営方針および事業計画の協議
民生委員推薦会 (法・政令・規則)	14人 3年	社会福祉関係団体代表者、民生委員、学識経験者、区議会議員等	民生委員候補者の推薦
保健福祉サービス苦情調整委員 (条例)	5人以内 2年	保健・福祉・法律等に関する学識経験者	区や民間事業者が行う保健福祉サービスの利用に関する苦情の申立てについての調査・調整など
介護保険運営協議会 (条例)	25人以内 3年	被保険者、医療保険者の職員、医療従事者、福祉関係団体の職員または従事者、介護サービス事業者の職員、学識経験者	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および介護保険事業の運営に関する重要な事項の審議
地域包括支援センター運営協議会 (法・条例)	20人以内 3年	被保険者、居宅サービス等の利用者等、医療従事者、保健もしくは福祉関係団体の職員または従事者、指定居宅サービス事業者等の職員、学識経験者	地域包括支援センターの運営等に関する事項の審議
地域密着型サービス運営委員会 (法・条例)	20人以内 3年	被保険者、居宅サービス等の利用者等、医療従事者、保健もしくは福祉関係団体の職員または従事者、指定居宅サービス事業者等の職員、学識経験者	地域密着型サービス事業者の指定等に関する事項の審議
介護認定審査会 (法・条例)	280人以内 2年	保健・医療・福祉に関する学識経験者	要介護認定における審査・判定業務
障害者給付審査会 (法・条例)	60人以内 2年	障害者の実情に通じた者で、障害保健福祉の学識経験者	障害支援区分認定における審査・判定業務
感染症診査協議会 (法・条例)	4人以上 2年	感染症指定医療機関の医師、感染症の患者の医療に関する学識経験者、法律に関する学識経験者、医療および法律以外の学識経験者	感染症指定医療機関への入院期間延長の要否、結核患者の医療についての公費負担に関する審議、感染症法に基づく就業制限に関する審議
大気汚染障害者認定審査会 (条例)	10人以内 2年	医学に関する学識経験者	医療費助成の認定に関する調査・審議
環境審議会 (条例)	20人以内 2年	区民、事業者、学識経験者、教育関係者、関係行政機関職員	区の環境保全に関する基本的事項についての調査・審議
緑化委員会 (条例)	23人以内 2年	区民、学識経験者	みどりの保全および創出に関する重要事項の調査・審議

名 称 (根拠法令)	定数	任期	構 成	職務のあらまし
循環型社会推進会議 (条例)	20人以内	2年	区民、事業者、学識経験者等	リサイクルの推進ならびに廃棄物の減量および処理に関する基本的事項の審議
都市計画審議会 (法・条例)	30人以内	2年	区民、学識経験者、区議会議員、関係行政機関職員	都市計画、まちづくりおよび景観に関する調査・審議など
建築審査会 (法・条例)	5人	2年	法律・経済・建築・都市計画・公衆衛生・行政の学識経験者	特定行政庁の許可等に対する同意、審査請求に対する裁決など
建築紛争調停委員会 (条例)	7人以内	2年	法律・建築・環境等の学識経験者	建築に係る紛争の調停など
自転車駐車対策協議会 (法・条例)	20人以内	2年	区民、学識経験者、区議会議員、関係行政機関職員、鉄道事業者職員	自転車の駐車対策に関する重要事項の調査・審議
青少年問題協議会 (法・条例)	36人	2年	学識経験者 (公募区民5人含)、区議会議員、関係行政機関職員、区職員	青少年育成活動方針の審議など
子ども・子育て会議 (法・条例)	15人以内	2年	子どもの保護者、事業主を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者等	子ども・子育て施策の総合的な推進、教育・保育施設等の利用定員についての調査・審議など

### (3) 参政の状況

#### ●参政の促進

選挙人名簿登録者数は、平成28年3月2日現在、587,581人、23区中3番目となっている。

現在71か所の投票所を設け、各種選挙を行っている。

#### 〔公職選挙法に基づく選挙〕

選挙名	選挙区	定数	任期(年)	公(告)示日
区長選挙	練馬区	1	4	選挙期日 7日前まで
区議会議員選挙		50		
都知事選挙	東京都	1	4	選挙期日 17日前まで
都議会議員選挙	練馬区 (東京都)	6 (127)		
衆議院議員選挙 *1	(小選挙区選出) 東京都 (全国)	25 (295)	4	選挙期日 12日前まで
	(比例代表選出) 東京ブロック (全国)	17 (180)		
参議院議員選挙 *2	東京都 (選挙区選出)	12 (146)	6	選挙期日 17日前まで
	全 国 (比例代表選出)	96		

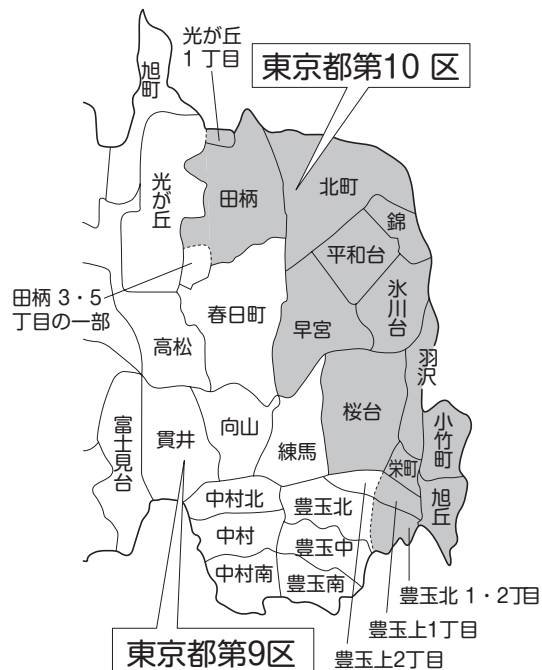
注：\*1 練馬区における衆議院議員選挙小選挙区の区割りには、東京都第9区と、豊島区との合区になる東京都第10区に分割されている（詳しくは別図を参照）。

\*2 参議院議員選挙は3年ごとに半数を改選。

#### 〔住所地別の衆議院議員選挙小選挙区分〕

町名 (丁目・番)	区分
旭丘 北町 小竹町 栄町 桜台 田柄1・2丁目 田柄3丁目14番～30番 田柄4丁目 田柄5丁目21番～28番 豊玉上1丁目 豊玉北1・2丁目 錦 羽沢 早宮 光が丘1丁目 氷川台 平和台	東京都第10区  〔豊島区との合区〕
上記以外の練馬区	東京都第9区

#### 〔衆議院議員選挙小選挙区の区割り〕



### ●練馬区議会議員選挙

平成27年4月26日に練馬区議会議員選挙を執行した。26年4月に区長選挙を執行していたため、初めての単独での区議会議員選挙となった。

区全体の投票率は42.73%で前回（23年）より2.60ポイント下回った。

### ●明るい選挙のために

各種の講座、小学生・中学生・高校生対象のポスターコンクール、広報紙「ねりま白ばらだより」の発行などにより、明るい選挙の推進と棄権防止のための啓発活動を行っている。

これらの啓発活動は、「明るい選挙推進協議会」（委員14人で構成）および同協議会から委嘱された「明るい選挙推進委員」137人が、それぞれの地域で「話しあい活動」を主体とし、様々な方法によりすすめている。

### ●主権者教育

社会に参加し、自ら考え、判断する主権者を育てるために、学校等と連携し、若者の政治意識の向上や将来の有権者である子どもたちの意識醸成に取り組んでいる。

#### 〔主権者教育関係事業〕 平成27年度

事業名	実績など
明るい選挙啓発ポスターコンクール	30校 1,745人
練馬まつりへの参加	模擬投票ほか 1,259人
小学生選挙体験教室	模擬投票および開票事務 6校 536人
子ども議会	選挙制度について学習 35人
中学生啓発講座	講演会 1校 96人
高校での出前授業・模擬投票	4校 5回実施 1,413人
「成人のつどい」選挙体験	模擬投票 48人
SNSによる啓発	発信数 45回
選挙啓発サポーター	44人

## 〔選挙別当日有権者数・投票者数・投票率〕

選挙名・執行年月日	当日有権者数			投票者数			投票率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
都議会議員選挙 25.6.23	人 570,673	人 277,674	人 292,999	人 258,403	人 124,836	人 133,567	% 45.28	% 44.96	% 45.59
参議院議員選挙 25.7.21									
東京都選出 ※1	580,837	282,861	297,976	316,659	156,344	160,315	54.52	55.27	53.80
比例代表選出 ※1				316,666	156,349	160,317	54.52	55.27	53.80
都知事選挙 26.2.9	575,424	279,910	295,514	275,787	135,650	140,137	47.93	48.46	47.42
区長選挙 26.4.20				179,884	85,716	94,168	31.68	31.06	32.26
区議会議員補欠選挙 26.4.20	567,886	275,957	291,929	179,802	85,680	94,122	31.66	31.05	32.24
衆議院議員選挙 26.12.14									
小選挙区選出(東京都第9区) ※1	452,092	219,167	232,925	247,698	121,447	126,251	54.79	55.41	54.20
小選挙区選出(東京都第10区) ※1 ※2	131,474	64,452	67,022	71,799	35,976	35,823	54.61	55.82	53.45
比例代表選出 ※1	583,566	283,619	299,947	319,502	157,424	162,078	54.75	55.51	54.04
最高裁判所裁判官国民審査	582,428	283,048	299,380	310,799	153,168	157,631	53.36	54.11	52.65
区議会議員選挙 27.4.26	570,403	276,544	293,859	243,757	115,967	127,790	42.73	41.93	43.49

※1 在外投票分を含む

※2 東京都第10区のうち練馬区分

## 〔選挙別・党派別得票率〕

選挙名・執行年月日	有効投票数	自由民主党	公明党	民主党	日本共産党	社会民主党	生活者ネットワーク	日本維新の会(維新の党)	次世代の党	みんなの党	無所属その他
都議会議員選挙 25.6.23	254,456	% 37.65	% 16.26	% 9.21	% 12.27	% -	% 7.98	% 8.62	% -	% 8.01	% -
参議院議員選挙 25.7.21											
東京都選出 ※1	309,749	29.78	13.61	9.55	12.46	-	-	7.26	-	5.58	21.76
比例代表選出 ※1	309,659	31.72	11.55	10.92	13.68	2.26	-	11.24	-	12.66	5.97
都知事選挙 26.2.9	272,377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.00
区長選挙 26.4.20	174,522	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.00
区議会議員補欠選挙 26.4.20	172,319	40.45	-	8.29	15.27	-	25.44	-	-	-	10.55
衆議院議員選挙 26.12.14											
小選挙区選出(東京都第9区) ※1	240,038	51.39	-	-	21.19	-	-	27.42	-	-	-
小選挙区選出(東京都第10区) ※1 ※2	69,737	51.73	-	24.21	14.80	-	-	-	4.40	-	4.86
比例代表選出 ※1	312,229	31.87	11.88	15.22	15.65	-	-	15.10	4.03	-	6.25
区議会議員選挙 27.4.26	238,700	33.52	17.31	7.32	11.70	0.99	5.64	2.71	-	-	20.81

※1 在外投票分を含む

※2 東京都第10区のうち練馬区分

## (4) 新たな区政の創造

### ●特別区制度改革

#### 1 特別区制度改革のあゆみ

練馬区を始めとする23特別区は、昭和22年に設置された後、27年の地方自治法改正により東京都の内部団体として位置づけられ、自治体としての権限も大幅に制限されていた。

このため、23特別区は国に対し、特別区を「基礎的な地方公共団体」として法的に位置づけること、清掃事業など住民に身近な事務を移管することなど、制度改革の実現に向けた法令改正の要請を重ねた。

平成10年4月に成立した「地方自治法等の一部を改正する法律」が、12年4月に施行されたことにより、特別区制度改革がようやく実現の運びとなった。

12年の制度改革においては、都区の財源配分をめぐるつぎの5つの課題が積み残された。

- ① 「市町村事務」の役割分担を踏まえた財源配分
- ② 都に留保した清掃関連経費の取扱い
- ③ 小中学校の改築需要への対応
- ④ 都市計画交付金の配分
- ⑤ 国等の大きな制度改革に応じた配分割合の変更

これら5課題に対する都区の見解には大きな隔たりがあったが、都区のあり方について、新たな検討組織による検討結果に従い整理することとし、暫定的な決着を見た。

#### 2 都区のあり方の検討

18年11月に都と23特別区は、今後の都区のあり方について根本的かつ発展的に検討するため、「都区のあり方検討委員会」を設置した。検討状況については、つぎのとおりである。

##### (1) 都区の事務配分

検討対象事務444項目の基本的な方向付けを終え、53項目が区へ移管する方向で検討する事務とされた。このうち、児童相談行政のあり方については、都区のあり方検討委員会とは切り離して、別途整理することとされ、24年2月に都区間で検討会を設置した。

##### (2) 特別区の区域のあり方

都と区市町村が21年11月に共同設置した「東京の自治のあり方研究会」の検討結果を踏まえて検討することとしていたが、27年3月に最終報告が取りまとめられた。

##### (3) 都区の税財政制度

都区の事務配分、特別区の区域のあり方の検討

を踏まえて検討することとしており、具体的な議論を行う状況に至っていない。

### ●地方分権の推進

地方分権は、地域の課題に対し、区が自らの意思と責任で対応できる範囲を広げるものであり、区政運営の重要な課題である。

#### 1 第一次分権改革（平成5～12年）

11年7月に「地方分権一括法」が成立し、12年4月に施行されたことにより、機関委任事務の廃止等の改革が実施された。

#### 2 第二次分権改革（平成18年～）

内閣府に設置された「地方分権改革推進委員会」が4次にわたって行った勧告を踏まえ、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第1次一括法～第4次一括法）が順次成立し、法律等における義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大や基礎自治体への権限移譲などが図られた。

さらに、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集する「提案募集方式」が導入され、27年6月には、地方公共団体等からの提案等を踏まえ、国から地方公共団体または都道府県から指定都市等への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を内容とする「第5次一括法」、28年5月には「第6次一括法」が公布された。

今後、区は、国、広域自治体との役割分担の見直し等、更なる地方分権の推進と事務権限の拡充に見合う税財源の移譲や超過負担の解消等財政基盤の強化に努めていく。